

**さぬき市障害者計画（第5次）・さぬき市障害福祉計画（第5期）及び  
障害児福祉計画（第1期）（案）のパブリックコメントを実施します。**

さぬき市では、障害者基本法に基づき「さぬき市障害者計画」、障害者総合支援法に基づき「さぬき市障害福祉計画」を策定しています。

今回、さぬき市障害者計画（第4次）及びさぬき市障害福祉計画（第4期）が、平成30年3月で計画期間が終了することに伴い、次期計画の案を策定しましたので、この計画について市民の皆さまのご意見を反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

## 1 計画（素案）の閲覧方法

- (1) さぬき市ホームページ
- (2) さぬき市健康福祉部長寿障害福祉課（長尾支所）及び本庁（生活環境課）、津田支所、寒川支所、大川支所の受付窓口

## 2 意見の募集期間

平成30年 1月 26日（金）から平成30年 2月26日（月）まで

## 3. 意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項を記入し、提出してください。用紙は、さぬき市ホームページでダウンロードするか、上記閲覧窓口にあります。

- さぬき市健康福祉部長寿障害福祉課（長尾支所1階）へ郵送又は持参
- FAXによる送信
- 電子メールによる送信

## 4. 意見の提出できる人

- 本市に居住、勤務又は在学する方
- 本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- 本市に納税義務を有する方
- 施策等の案に直接的な利害関係を有する方

## 5. ご意見について

提出いただいたご意見については、集約させていただき、ご意見に対する市の考え方・対応を付してさぬき市障害福祉計画策定委員会に資料として提出いたします。

なお、提出意見に対する個人への回答はいたしませんので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

## 6. 問い合わせ及び意見提出先

さぬき市健康福祉部長寿障害福祉課  
〒769-2392 住所：さぬき市長尾東888番地5  
電話：0879-52-2516 FAX：0879-52-2990  
[メールアドレス：chojyusvogai@city.sanuki.lg.jp](mailto:chojyusvogai@city.sanuki.lg.jp)